

巡回班は医師を中心いて、大阪府五つに分かれて、大阪府歯科保険医協会から提供いただいた歯ブラシと歯磨き粉を配りながら訪問しました。相談で



■(写真)浜寺緑地での健康相談

大阪府保健医協会の社会医療対策委員会は二月二十日、野宿生活者支援事業の「第五回あおぞら医療健康相談」を久宝寺緑地で行いました。久宝寺緑地は八尾市と東大阪市(北側の一部)の公園で、一〇〇人以上が野宿生活をおくっています。医療健康相談はこれまでに大阪市内(十三、淀川河川公園、桜宮公園、大阪城公園)で計四回いましたが、府下では初めての実施。当日は保健医相談を行いました。今回は大阪民医連から五人、また国境なき医師団(MSF)の協力もありました。

あおぞら医療健康相談(久宝寺緑地)



は「今までこんなふうに診てもらったことがない」 「年に二、三回は訪問して欲しい」という声があり、継続的な活動の必要性を改めて感じました。参加した看護学生から「今までこんなふうに診てもらったことがない」 「年に二、三回は訪問して欲しい」という声があり、継続的な活動の必要性を改めて感じました。前はよく、現場を任せられること、地域の人から頼もしがれ親しまれていることなどが店長やスタッフから聞かされようになってきた。私は「高血圧の方がたくさんおられて、野宿生活のたいへんさを実感しました。内でのファミリー広場に

設置した本部には五六六人の相談者が来ましたが、三人の地域住民も来られて「住民健診」というような場面もありました。

今後、保健医協会は、「医療意見書」を提出してもらい、生活保護制度の「医療費単独給付」が実現して八尾市民病院での受診が可能になりました。その後、府社協から八尾市に「医療意見書」を渡しました。翌日さつそく府社協が再度訪問し、個別に対応を進めてもらいました。その後、府社協から八尾市に「医療意見書」を提出してもらい、生活保護制度の「医療費単独給付」が実現して八尾市民病院での受診が可能になりました。

国境なき医師団移動診療予定表

月	火	水	木	金	土	日
5月	2	3	4	5	6	7
				淀川検診		
桃ヶ池	9	10	11	12	13	14
久宝寺緑地	16	17	18	19	20	21
桃ヶ池	23	24	25	26	27	28
久宝寺緑地	30	31				

月	火	水	木	金	土	日
6月						
	大阪城	大阪城	1	2	3	4
桃ヶ池	6	7	8	9	10	11
久宝寺緑地	13	14	15	16	17	18
桃ヶ池	20	21	22	23	24	25
久宝寺緑地	27	28	29	30	7/1	7/2

月	火	水	木	金	土	日
7月	4	5	6	7	8	9
		桜ノ宮	桜ノ宮			10
桃ヶ池	11	12	13	14	15	16
久宝寺緑地	18	19	20	21	22	23
桃ヶ池	25	26	27	28	29	30
久宝寺緑地						31

*桜ノ宮・大阪城の診療時間=10時~14時※

*桃ヶ池の診療時間=10時30分~14時※

*久宝寺緑地の診療時間=11時~14時※

「ウテのいい大工さんがいるんやけどどこか仕事先ないやろか」。二年前の冬、親しい巡回相談員から連絡が入った。「自立支援センターではなく、すぐにでも仕事が出来ればありがたい言うてるねん。人もウテもいいみたいやし」。私は、これまでおもに野宿者のための仕事をづくりをしてきた。私の就労応援方法は、(例外もあるが)初対面で就労を即決定するわけではない。一定のおつきあいをすむ中で仕事への意欲が見える人、仕事も大事だが生活面でのサポートを優先する必要のある人(自分の方向が探せない人たち、神経・身体困難をわざらう人たち、生活保護受給や高齢者など)が、今一番必要とするものが何かを判断し決めさせてもらっている。

巡回相談員と同行し、T区内のS君が住むテント前で会うことになった。彼は四〇歳代で地

方から来阪し大工仕事を稼いでいたが、仕事がなくなり今の暮らしにまつたやし。私は、これまでどおりの仕事につきたい」と大工への執着を語り、「雇用が決まりました。S君は「これまでどおりの仕事につきたい」と大工への執着を語り、「雇用が決まりました。S君は

まればここから工務店まで往復自転車通勤する」と話した。

私はその後、S君のテントに近況を聞き、い

くよう心がける一方、つ

と話した。

S君はその後、S君のテ

ントに近況を聞き、い

くよう心がける一方、つ

と話した。